

狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病は、犬だけでなく人にもうつる病気です。発症すると助かることができません。近年、中国などアジア諸国での発生が多くなっており、予断を許さない状況です。

狂犬病を防ぐには

一度、狂犬病ウイルスの侵入を許してしまうと、検疫で狂犬病の流行を防ぐことは困難です。狂犬病の流行・拡大を防ぐには、狂犬病予防注射の接種が重要となります。

狂犬病予防法

生後 91 日以上の子犬の飼い主は、年に 1 回、狂犬病予防注射と生涯 1 回の登録を受けさせることが義務づけられています。室内飼い、猟犬などすべての犬が対象です。

飼い主の義務

- 住んでいる市町村に必ず飼い犬を登録すること
- 飼い犬に年 1 回の狂犬病予防注射を受けさせること
- 飼い犬に鑑札と注射済票を付けること
- 犬が死亡したときは、町民生活課に届け出ること
- 住所が変わったときは転入先の市町村役場に届け出て、鑑札と注射済票を一緒に渡すこと
- 犬を譲るとき・譲り受けたときは、鑑札と注射済票を一緒に渡し、所有者変更届を出すこと
- 飼い犬がいなくなったときは、町民生活課、高岡警察署（☎ 82-4110）、動物愛護センター（☎ 84-2600）に連絡すること
- 放し飼いをしないこと
- 犬が逃げないように、日ごろから首輪や鎖の点検をしておくこと
- 散歩中は袋を携帯し、フンの後始末を必ず行うこと
- 散歩をするときは、犬を引き縄から放すのは絶対にしないこと



平成 29 年度 狂犬病予防集合注射の日程

	地区	場所	時間		地区	場所	時間	
5 月 16 日 火	釜牟田	釜牟田班長宅	9:30~9:35	5 月 17 日 水	竹野	竹野公民館	9:00~9:20	
	広沢	広沢公民館	9:50~10:00		尾立	尾立公民館	9:30~9:40	
	倉輪	倉輪公民館	10:15~10:25		割付	割付公園	9:50~10:15	
	陣之野	陣之尾公民館	10:40~10:50		空道	空道公民館	10:20~10:35	
	二反野	二反尾公民館	11:00~11:25		久木野々 小田爪	小田爪集会所	10:40~10:50	
	宮谷	宮谷公民館	11:35~11:50		北麓	北麓公民館	10:55~11:15	
	上畑	上畑公民館	13:05~13:15		麓	麓公民館	11:20~11:50	
	四枝	四枝公民館	13:20~13:35		宮原	宮原公民館	13:10~13:50	
	中堂	中堂公民館	13:40~13:50		神下 東中坪	神下公民館	13:55~14:15	
	揚町・ 立町	揚町公民館	13:55~14:15		西中坪	西中坪公民館	14:20~14:35	
	古屋	尾原公民館	14:20~14:30		南麓・全地 区	綾町役場	14:40~15:00	
	昭和	崎ノ田公民館 八日町公民館	14:35~14:45 14:50~15:00					

注射料 / 年 1 回 3,000 円、登録料 / 生涯 1 回 3,000 円

郵送されたはがきを持参してください

問い合わせ先 / 町民生活課 ☎ 77-3465